



広島県警察本部交通部運転免許センター長

境田 俊久

運転免許センター長の境田です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

一般社団法人広島県指定自動車学校協会並びに各指定自動車教習所の皆様方には、平素から警察行政の各般に渡り、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、本年5月8日に新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に変更され、ようやく元の日常に近づきつつありますが、教習の進行や各種講習等の実施に際しまして、長期間にわたり工夫を凝らした対策を実施していただき、変わらず社会的責任を果たすべく取り組んでいただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、広島県では、令和3年から「第11次広島県交通安全計画」を策定し、「交通事故のない日本一安全で安心な広島県」の実現を目指すことを基本理念として掲げ、これの実現に向けて各種施策を積極的に取り組んでおります。これを受けて、県警察では、「なくそう交通事故・アンダー60作戦～2025年に向けて～」をキャッチフレーズに「日本一安全・安心な広島県」の実現を目指して、飲酒運転等などの悪質・危険な交通違反の取り締まりを強化するとともに、効果的な交通安全教育の推進や交通環境の整備など、諸対策に取り組んでおります。

この計画では、令和7(2025)年までに

- ・交通事故による死者数を年間60人以下とする。
内高齢者を33人以下とする。
- ・交通事故による重傷者数を年間700人以下とする

こととしています。

交通事故の絶無は県民全体の願いであり、交通社会に参加する県民自らが、安全で安心な交通社会を実現しようとする前向きな意識を持つことが極めて重要です。

一方で、技術開発の進展により、交通社会を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、これらに的確に対応していくことも重要です。

昨年、運転者がいない状態での自動運転に関する許可制度の創設、電動キックボード、自動配送ロボット等の新たなモビリティに関する交通ルールの整備等を内容とする道路交通法の一部を改正する法律が成立し、今後、段階的に施行されるなど、交通社会を取り巻く環境は、かつてないほどに大きな変革期を迎えております。

しかしながら、こうした中においても、交通事故を防止し、円滑な交通を維持することが必要不可欠であり、そのために最も重要なものは、県民全てが「交通安全思想」を保持することです。

これは、どんなに環境が変化しようとも、決して無くしてはならないものです。

皆様方には、「初心運転者教育機関」として、より安全な行動のとれる運転者を育成していただきますとともに、「地域の交通安全教育センター」としてドライバーへの再教育や地域住民に対しわかりやすい交通安全教育などに努めていただき、「交通安全思想」の醸成を図っていただきたいと思います。

交通事故のない社会は一朝一夕に実現できるものではありませんが、今後、更に相互の連携を深め、安全で安心な広島県の実現のため努力していきたいと思いますので、引き続き皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会と各教習所の今後益々の御発展と皆様方の御健勝を心より祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。



広島県警察本部交通部運転免許課長

奥田 千晃

運転免許課長の奥田です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

広島県指定自動車学校協会並びに指定自動車教習所の皆様におかれましては、平素から警察行政各般に渡り、深いご理解と多大なご支援をいただいておりますことに対し、誌面をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年の県内の交通情勢でございますが、年間の交通事故死者数が74人で、記録が残る昭和23年以降で過去最少となった前年から4人増加したものの、交通事故の発生件数は減少傾向を維持しておりました。

交通事故の特徴ですが、状態別では、歩行中が21人で前年と比べ10人減少した一方、自動車、二輪車及び自転車に乗車中の死者数は合わせて53人で前年と比べ14人増加し、そのうち自動車乗車中の死者数が32人と最も多くを占めております。

年齢別では、全死者数のうち65歳以上の高齢者が占める割合が依然として半数を超え、近年高止まりの状況が続いており、なかでも、高齢運転者による死亡事故が令和2年以降は増加傾向にあります。

本年は、5月末現在の交通事故発生件数、死者数、負傷者数ともに、いずれも昨年を大きく上回るペースで推移しており、死者数は30人で、昨年の同時期と比較して7人増加するなど大変深刻な状態であります。死亡事故の特徴といたしましては、二輪車によるものが昨年比約3倍となる8人、また高齢者は全死者数の1/3を占める10人となっております。

こうした情勢を踏まえまして、次の2点について特に配意していただくようお願いいたします。

1点目は「地域の交通安全教育センター」としての社会的役割の積極的な推進についてです。

現在の状況に歯止めをかけ、悲惨な交通事故の発生を防ぐためにはドライバーを含めた県民の

皆様一人一人に交通安全意識を高く持っていただき交通事故を防止するための安全な行動を実践していただくことが重要と考えております。

歩行者に対しては、自らの安全を守るための交通行動として、「手を上げる・差し出す、運転者に顔を向けるなど、運転者に対し、横断する意思を明確に伝える」、「安全を確認してから横断を始めること」などを促す交通安全教育を、また、高齢者に対しては、横断歩道以外の場所や走行車両の直前直後等を横断することの危険性について知らしめることや、夜間歩行中の反射材用品の有用性の周知と積極的な活用についての広報啓発活動などをお願いします。

2点目は、初心運転者教育の充実についてです。

運転免許を初めて取得してから1年以内の初心運転者の事故率は他の運転者と比較して相当高い水準にあります。運転者が交通ルールを遵守することは当然のことであり、歩行者や他の車両に対する「思いやり・譲り合い」の気持ちを持って走行してもらうため、交通マナーを身につけさせる、横断歩道等における歩行者等の優先義務を再認識させるなど交通安全教育の推進をお願いいたします。

長期間取り組んだ新型コロナウイルス感染症対策も、感染症の位置付けが5類感染症に移行したことに伴い、個人の選択を尊重し、皆様の自主的な取り組みをベースとした対応に変わりました。

また、G7広島サミットも皆様のご理解とご協力を賜り、無事成功のうちに終了することができましたことに、心から感謝を申し上げますとともに、広島県指定自動車学校協会と各指定自動車教習所の益々のご発展と皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。